

令和6年度から令和8年度までの 看護職員確保対策の取組について

三重県医療保健部
医療人材課

令和6年度からの三重県看護職員確保対策

看護職員確保対策の課題

- ◆ 総数の不足・偏在（特に訪問看護ステーションや介護保険施設等に勤務する看護職員の需要が増加）
- ◆ 看護職員を志望する学生を確保するため、看護職の魅力について普及啓発することが必要
- ◆ 質の高い看護職員の養成のため、看護教育の充実が必要
- ◆ 出産や子育て、介護等の理由で退職した看護職員の復職支援が必要
- ◆ 看護職員の勤務環境改善やキャリア支援による定着促進、定年退職後の看護職員が活躍できる仕組みづくりが必要
- ◆ 看護職員の勤務環境改善やキャリア支援の取組の推進者である看護管理者（看護部長や看護師長等）の資質向上が必要
- ◆ 地域包括ケアシステムの推進にあたり、多職種と連携しながら地域に貢献できる看護職員の養成が必要
- ◆ 在宅医療等を支える看護師や感染症の発生・まん延時に迅速かつ的確に対応できる看護師を養成することが必要
- ◆ 助産師数は依然として人口 10 万対あたり全国平均を下回っており、助産師総数の確保が必要
- ◆ 産科医療機関の機能分化により助産実践能力の獲得が困難であり、多様化する業務に対応できる質の高い助産師の育成が必要



看護職員確保対策の取組方針

- ・高度急性期から在宅医療、また介護・福祉分野など幅広い領域において、よりよい看護が提供できるよう、偏在の解消や専門性を有する看護職員の確保に係る取組を進める。
- ・ワーク・ライフ・バランスを保ちながら働き続けることができるよう、働き方改革を推進し、定着を促進する。
- ・特に、訪問看護に従事する看護職員の確保対策に注力するとともに、在宅医療等を支える看護師や感染症の発生・まん延時に迅速かつ的確に対応できる看護師を地域で計画的に養成していくため、看護師が特定行為研修を受講できるよう取組を進める。

人材確保対策

【主な取組内容】

- 新規養成者の確保
- 潜在看護職員の復職支援
- 介護福祉分野で働く看護職員の確保
- 退職後の看護職員が活躍できる仕組み
- 新人看護職員の離職防止

【主な事業】

- ・ナースセンター事業（ナースバンク事業、看護の心普及事業、看護職員確保拠点強化（サテライト）事業）
- ・看護教員継続研修事業
- ・看護師等修学資金貸付事業
- ・潜在看護職員等復職研修事業
- ・新人看護職員研修体制構築事業 等

定着促進対策

【主な取組内容】

- 医療勤務環境の改善
- 「女性が働きやすい医療機関」認証制度の推進

【主な事業】

- ・医療勤務環境改善支援センター事業
- ・「女性が働きやすい医療機関」認証制度
- ・看護職のWLB推進事業
- ・病院内保育所運営事業 等

資質向上対策

【主な取組内容】

- 訪問看護職員の育成
- 特定行為研修修了者の確保
- 感染症の発生・まん延時の対応力向上
- 地域包括ケアの基盤を支える人材養成
- 看護管理者の育成

【主な事業】

- ・在宅医療推進のための看護師研修事業
- ・特定行為研修制度普及推進事業
- ・看護職員キャリアアップ支援事業
- ・がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業
- ・CNA（認定看護管理者）等フォローアップ事業 等

助産師確保対策

【主な取組内容】

- 学生の養成確保
- 定着促進
- 資質向上

【主な事業】

- ・助産師修学資金貸付事業
- ・助産師出向支援導入事業
- ・新人助産師合同研修
- ・助産師活用推進事業 等

三重県看護職員確保対策 3年間（令和6年度から令和8年度まで）の取組

重点項目		内容	令和6年度から令和8年度までの取組
人材確保対策	①新規養成者の確保	多様な場で働く看護職員の魅力についての普及啓発等を実施し、看護師等学校養成所の入学者の確保対策に取り組む。	・県内外の看護職員や復職希望者がワンストップで情報収集できるポータルサイト「三重メディナビ」を開設。令和7年度からは、看護学生や未就業者等を対象に、県内就業の魅力発信や就業支援につなげるリスティング広告を実施。 ・高校生を対象とした「1日看護体験」を実施。令和6年度はオンラインで294人、令和7年度は6年ぶりに県内病院で現地開催し567人、令和8年度は591人が参加した。 ・「みえ看護フェスタ」では、中高生や保護者等を対象に、看護職の仕事紹介や進路相談会等を実施し、令和6年度160人、令和7年度159人、令和8年度172人が参加した。
		看護師等学校養成所の運営を支援するとともに、教員研修を継続することにより、教員の資質向上を高め、より質の高い看護職員の養成を支援する。	・令和7年度には看護師等養成所運営費補助金の単価を増額改定し、さらに退学率に加えて県内就業率による加算措置を採用し、看護師等養成所の運営を支援しました。 ・令和7年度に三重県内で専任教員養成講習会を開催し、専任教員を12名養成した。 ・看護教員向けの研修を行うことで、教員の資質向上を図った。
		実習指導者講習会の実施により臨地実習先の指導者の養成を行う。	・看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に実習指導者講習会を開催し、令和6年度は53人、令和7年度は69人が修了した。
		看護職員修学資金貸与制度の運用を通じて、将来県内医療機関、介護施設等で勤務する看護職員の確保を図る。	・令和6年度は21人、令和7年度は19人の、看護系大学等の在学生に対して、新たに修学資金を貸与した。
		感染症等の危機対応時における保健所保健師の活躍が期待されており、保健師の県内就職者の確保を図る。	・県内にて勤務希望の保健師が、ワンストップで情報収集できるポータルサイト「三重メディナビ」を開設した。（再掲） ・令和8年度より県HPにて県内の保健師採用試験（行政）の一覧を掲載している。
	②潜在看護職員の復職支援	県広報などを活用して、離職時の届出制度、ナースセンターの無料職業紹介事業の普及啓発を図る。	・県政だよりみやえやラジオ等のさまざまな広報媒体を活用して、離職時の届出制度、ナースセンターの無料職業紹介事業の啓発を行った。
		ナースセンターによる無料職業紹介や届出制度により把握した求職者への情報発信を行うとともに、マッチング率を向上するための要因分析を行い、求人施設に対しても情報発信を行う。	・看護職の資格を持った求職者および看護職員を募集している医療機関等の双方をナースバンクに登録し、無料職業紹介や相談、指導を行ったところ、令和6年度は390人、令和7年度は345人の新規登録者を確保した。 ・ナースバンクに登録のある者のうち、令和6年度は444人、令和7年度は479人が就職した。 ・三重県の求人倍率（求職者1人あたりの求人数）は、令和6年度は2.02（全国2.51）であった。

重点項目	内容	令和6年度から令和8年度までの取組
人材確保対策	②潜在看護職員の復職支援 ハローワークと連携し、就職相談会や復職支援研修などを実施する。	・看護職として再就業を希望する潜在看護職を対象に、看護の基礎知識・技術の習得を目的とした研修を実施した。令和6年度は18人が参加し、6人が再就業につながった。また、令和7年度は18人が参加し、9人が再就業につながった。 ・ 令和6年度からは新たに介護施設の見学研修を実施し、令和6年度は3人、令和7年度は7人が参加した。
	③介護福祉分野で働く看護職員の確保および看護管理者の配置 「みえ看護フェスタ」や学生募集用冊子等による普及啓発時に、介護福祉分野で働く看護職員の仕事紹介等の啓発を取り入れる。	学生募集用冊子に看護職の活躍の場について掲載した。
	就職後のギャップの解消を図るため、復職支援研修や在宅医療分野における看護師育成研修に、介護福祉分野における研修・現場実習を取り入れる。	・復職支援研修では、採血や注射等の実技演習を組み入れた。 ・訪問看護ステーションと医療機関における看護の相互理解、在宅看護技術の向上を目的とした研修会を開催し、令和6年度は各26人、令和7年度は35人の訪問看護師および医療機関看護師等が受講した。
	④退職後の看護職員が活躍できる仕組み まもなく定年を迎える看護職員に対し、定年後の働き方等に関する研修を実施し、再就業を促すとともに、退職後の看護職員が働きやすい環境づくりを促す。	・退職後の働き方等についてセカンドキャリア研修を実施し、定年退職後の再就職に向けて支援を行っている。令和6年度は26人、令和7年度は33人が参加した。
	⑤新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得支援 新人看護職員のリアリティショックによる離職を防ぐため、多施設合同研修などによる新人看護職員同士の交流会の開催や、医療機関による研修の実施を支援する。	・新人看護職員向けの多施設合同研修には、令和6年度は延べ538人、令和7年度は延べ610人が参加した。 ・令和6年度は42施設、令和7年度は43施設の、新人看護職員研修に取り組む医療機関に対して、研修に係る経費の一部を補助した。
	⑥看護補助者の確保 看護補助者の確保・定着を図るため、看護補助者の仕事紹介に関する周知媒体を作成・配布するとともに、求職者に対して看護補助者の仕事に関する説明会を実施するほか、看護補助者の募集を行う施設への訪問や無料職業紹介等を行う(令和7年度～)。	・ポスター・リーフレットを作成し、県内の商業施設等に配布。 ・看護補助者を募集する医療機関12施設を訪問し、情報収集を行った。 ・ハローワークと連携し、求職者に対する看護補助者の説明会を3回開催し、61人が参加したほか、 求職者に対する看護補助者の就業に向けた研修を実施し、26人が受講した。 ・ 令和8年度は就職氷河期、外国人等への周知を強化するとともに、外国人求職者に対する看護補助者の仕事セミナーを実施。
	⑦県内就業促進のための採用力向上支援 看護職員の県内就業を促進するため、採用力向上に関する研修会を開催するとともに、プラチナナース等の多様な人材の雇用を支援する。(令和8年度～)	・領域別・地域別の採用力向上セミナーを開催するとともに、プラチナナースや看護補助者の持続可能な就業を支える雇用・働き方に関する研修会を開催する。

重点項目		内容	令和6年度から令和8年度までの取組
定着促進対策	①医療勤務環境の改善	ナースセンターおよび医療勤務環境改善支援センターの活動の充実を図り、医療機関の主体的な取組を通じて、県内医療機関の勤務環境改善に努める。	・看護職員のワーク・ライフ・バランス推進のための医療機関の取組を支援するため、就労環境改善に関する相談窓口を設置し、医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣した。 ・働き方改革の推進に係る研修を年5回開催し、令和6年度は113人、令和7年度は128人が受講した。 ・医療勤務環境改善支援センターにおける、医療機関からの相談件数は、令和6年度は延べ215件、令和7年度は延べ134件であった。 ・運営協議会には、県医師会、県看護協会、県病院協会のほか、各職能団体の役員等が委員として参画し、支援センター業務について多角的に検討および評価を行っている。
		医療機関等における院内保育の充実等の取組を進める。	・育児中の看護職員等が安心して働き続けられるよう、病院内保育所に対して、運営に係る支援を行った。令和6年度及び令和7年度は24施設の病院内保育所に対して運営補助を行った。
	②「みんなが働きやすい医療機関」認証制度の推進 ※旧名称:「女性が働きやすい医療機関」認証制度	三重県独自の取組である認証制度を推進し、応募をきっかけに各医療機関が自主的に勤務環境改善に取り組むことができるよう、積極的に支援する。	・働きやすい勤務環境への改善に取り組む医療機関が社会的に評価される仕組みを作ることにより、働きやすい環境づくりの促進を図っている。 ・令和6年度は3施設(うち、新規3施設)、令和7年度は14施設(うち、新規2施設、再認証13施設)を認証し、総計31施設に達した。
資質向上対策	①新型コロナウイルスなどの感染症対応力の向上	感染管理認定看護師の養成や感染管理認定看護師間の連携体制の構築を支援する。	・三重県立看護大学において、令和4年度から6年度に認定看護師教育課程(B課程)「感染管理」を開講し、延べ33名を養成した。
		感染管理の基礎知識を理解し、感染管理認定看護師等と連携して、感染対策、感染者・易感染者への感染管理を実践するための役割遂行能力をもった看護職員を養成する。	・三重県立看護大学において、令和4年度から6年度に認定看護師教育課程(B課程)「感染管理」を開講し、延べ34名を養成した。(再掲)
	②特定行為研修修了者の確保	特定行為研修修了者を確保するため、現場における特定行為の必要性や普及に向けた課題等を分析するほか、特定行為に係る看護師の研修制度に関する説明会・相談会を実施する。	・特定行為の普及促進を目的に令和6年度は研修制度の説明会&相談会及び研修機関の指定に関する説明会&相談会を各1回開催。また、各関係機関における「特定行為にかかる看護師の研修制度」の認知状況や課題等にかかる調査を実地。令和7年度・令和8年度は実態調査の結果を反映し、修了者の活動報告会&相談会、修了者向けの勉強会を各1回開催。
	③訪問看護師の育成	経験の浅い訪問看護師や将来訪問看護師を目指す看護師を対象に、訪問看護師を養成する研修を実施する。	・訪問看護ステーションと医療機関における看護の相互理解、在宅看護技術の向上を目的とした研修会を開催し、令和6年度は各26人、令和7年度は35人の訪問看護師および医療機関看護師等が受講した。(再掲)

重点項目		内容	令和6年度から令和8年度までの取組
資質向上対策	③訪問看護師の育成	新任期訪問看護師の雇用を促進するため、新任期訪問看護師人件費の補助や、訪問看護管理者のマネジメント能力や人材育成能力の向上を図るための研修を実施する。	訪問看護ステーションを対象に新任訪問看護師育成のための人件費を令和6年度は42施設、令和7年度は39施設に対して補助した。 訪問看護総合支援センターにて、訪問看護ステーションに係る相談対応、在宅介護関係者・住民への普及啓発、小規模ステーションの運営の安定化・効率化を図るためのアドバイザーの派遣、調査、研修の充実を行った。 ・訪問看護管理者のマネジメント能力や人材育成能力の向上を図るための研修を年に2回開催し、令和6年度及び令和7年度は各29人が参加した。
	④地域包括ケアの基盤を支える人材育成	病院看護師と訪問看護師が互いの現場を経験し、多職種との連携も含めて入院から退院までの流れを十分に理解・習得できる研修を進める。	・訪問看護ステーションと医療機関における看護の相互理解、在宅看護技術の向上を目的とした研修会を開催し、令和6年度は各26人、令和7年度は35人の訪問看護師および医療機関看護師等が受講した。(再掲)
	⑤看護管理者の育成	看護管理者を対象とした研修の実施や他施設との情報共有等を推進することにより、各医療機関等が主体的に看護管理者の育成に取り組むことができるよう支援する。	・看護部長等を対象として研修会や情報交換会を開催し、令和6年度は延べ221人、令和7年度は延べ177人が参加した。 ・看護職員のキャリア形成のほか、定着促進に不可欠なマネジメント能力の向上を図るため、臨床看護マネジメントリーダーを養成する研修を実施し、令和3年度は延べ18人、令和7年度は延べ各18人が参加した。
	⑥プライマリ・ケアエキスパートナースの育成	医療過疎地域で活躍が期待されている、プライマリ・ケアエキスパートナース※の養成を支援する。 ※身近にあって何でも相談にのり、総合的な看護を提供し、多職種と連携しつつ地域に貢献できる高度な知識・技術・態度を修得した看護師	・平成30年度から令和7年度までに56人がプライマリ・ケアエキスパートナースとして認証されており、医療資源が限られた地域で看護師が活躍している。

重点項目		内容	令和6年度から令和8年度までの取組
助産師確保対策	①学生の養成確保	看護職員修学資金貸与制度の運用を行うことで、助産師の県内定着を促進する。	・助産師養成所在学生に対して、令和6年度から令和7年度にかけて、新たに14名に貸与を行いました。
	②定着支援	新人助産師に対し、助産技術やウィメンズヘルスケア等に関する知識・技術の修得を支援するため、研修会を開催する。	・助産師の質の向上、離職防止を図るため、新人助産師を対象に研修を実施し、令和6年度は29人、令和7年度は26人が受講した。
	③資質向上	自施設のみでは獲得が難しい助産実践能力の向上を図るため、助産師出向支援導入事業を実施する。	・助産師出向支援導入事業において、令和6年度は2人、令和7年度は5人の助産師が出向した。
		妊産婦の多様なニーズに応え、地域における安心・安全なお産の場を提供するため、助産実践能力の向上、最新の周産期医療や看護の知識・情報を得られるよう支援する。	・助産師の実践能力向上および周産期に携わる関係者の連携強化を目的とした研修会を開催し、令和6年度は115人、令和7年度は147が参加した。
	④就業場所・地域偏在の解消	就業場所や地域偏在の解消を目的とした応援出向を支援する。(令和8年度～)	・助産師出向に要する経費の補助を拡充し、研修目的の出向に加えて就業場所や地域偏在の解消を目的としたより長期間の応援出向を支援する。

看護職員確保の数値目標に対する評価①

■目標看護職員数(三重県看護職員需給推計)に対する実績値(衛生行政報告例)

単位:人

二次医療圏	令和7(2025)年目標数 【三重県看護職員受給推計による目標値】				令和6(2024)年実績値 【令和6年衛生行政報告例による従事者数】							目標に対する 不足従事者数
	医療	介護	その他	計(A)	医療		介護		その他		計(B)	目標比 (達成率)
					実績	目標比	実績	目標比	実績	目標比		
北勢	8,111	1,681	969	10,761	8,213	+102	1,396	▲ 285	971	+2	10,580	▲ 181 (98.3%)
中勢 伊賀	5,407	1,227	490	7,124	5,133	▲ 274	984	▲ 243	734	+244	6,851	▲ 273 (96.2%)
南勢 志摩	5,105	1,323	483	6,911	4,838	▲ 267	1,136	▲ 187	527	+44	6,501	▲ 410 (94.1%)
東紀 州	808	252	68	1,128	652	▲ 156	207	▲ 45	98	+30	957	▲ 171 (84.8%)
合計	19,431	4,483	2,010	25,924	18,836	▲ 595	3,723	▲ 760	2,330	+320	24,889	▲ 1,035 (96.0%)

看護職員確保の数値目標に対する評価②

数値目標	目標値		策定時		直近の値						達成状況(暫定)
看護師等学校養成所の定員に対する県内就業者の割合	70.6	%以上	66.0	%	64.4%	%	67.4	%	60.4	%	D
正規雇用看護職員の離職率	8.7	%以下	11.2	%	10.2	%	10.8	%	未確定	%	(B)
訪問看護提供件数	153,780	件/年	125,317	件/年	127,152	件/年	163,253	件/年	未確定	件/年	(A)
妊産婦死亡率(出産10万あたり) ※()内は実数	0.0		9.4		0		11.0		未確定		(C)
周産期死亡率(出産千あたり)	2.0	以下	2.9		3.2		2.6		2.8		(B)
人口10万人あたりの就業助産師数 ※()内は実数	30.5	以上	28.5	人	—	人	30.7	人	—	人	(A)
特定行為研修修了者の就業者数	80	人以上	33	人	—	人	90	人	—	人	(A)
特定行為研修修了を行う指定研修機関数	3	施設以上	2	施設	2	施設	4	施設	4	施設	A

※達成状況 A：達成
B：未達成（策定時より改善）
C：未達成（策定時と変わらず）
D：未達成（策定時より悪化）

1	人材確保	● 看護分野における採用力向上支援事業（新規・重点） ・ 領域別・地域別の採用力向上セミナーの開催 ・ プラチナナースの確保に向けたセミナーの開催 ・ 看護補助者の確保に向けたセミナーの開催 ● ナースセンター事業（拡充） ・ 令和8年度は外国人や就職氷河期世代等に向けた看護補助者確保の取組を強化 ・ 外国人求職者に対する看護補助者の仕事セミナーの実施 ・ 看護補助者の仕事に関する説明会や無料職業紹介等の継続実施
2	定着促進	● 医療勤務環境改善支援センター事業 ・ 名称変更：「みんなが働きやすい医療機関」認証制度（平成27年度創設） ・ 認証医療機関の好事例の共有など、医療機関の勤務環境改善の取組を支援 （認証医療機関の取組例：院内保育所、院内授乳室、女性用ロッカールームの設置など）
3	資質向上	● 看護職員活躍支援事業（一部新規・重点） ・ 助産師出向に要する経費※1を補助し、出向を支援
4	助産師確保	① 助産師の助産実践能力の向上に向けて、研修目的出向を促進 ② 就業場所や地域偏在の解消を目的とした応援出向を支援 ※1 出向先施設への受入に要する経費、出向元施設への旅費・宿泊費・代替看護職員確保経費

令和8年度三重県看護職員確保対策 体系別事業一覧

令和8年度三重県看護職員確保対策 体系別事業一覧									
事業名		目的	内容	R8当初 予算額	うち委託料	R7当初 予算額	うち委託料	R8-R7当初予 算額増減	うち委託料
				千円	千円	千円	千円	千円	千円
ナースセンター事業		再就業支援、普及・啓発、多様な勤務形態の導入支援、学生確保など	○ナースバンク事業 ○看護職のWLB推進事業 ※総合相談窓口の周知強化 ○看護職員就業相談員派遣面接相談事業 ○看護職員確保拠点強化事業（ナースセンターサテライト事業、看護の心普及事業） ○看護補助者確保定着推進事業 ※看護学生や就職氷河期世代等への周知強化 ※外国人求職者に対する看護補助者の仕事セミナーの実施	47,890	47,863	47,463	47,436	427	427
看護師等養成所運営費補助事業		養成力の強化、教育内容の向上	看護師・助産師・准看護師養成所の運営費補助	253,105	0	232,851	0	20,254	0
人材確保対策	看護師等修学資金貸付事業	県内への就業促進	修学資金の貸付 ○看護系大学：新規貸付 定員10名 ○看護師、准看護師養成所：新規貸付 定員10名 ○助産師養成所：新規貸付 定員7名 ○ポスター・チラシ作成	28,512	220	29,530	221	△ 1,018	0
	看護師等養成所実習施設確保推進事業	看護実習施設及び助産実習施設の確保とその質の維持	小児・母性看護学実習施設、助産実習施設に対する、実習にかかる人件費の一部を補助	6,273	0	5,160	0	1,113	0
	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	実習指導者の養成	実習指導者に対する講習会	2,641	2,641	3,006	3,006	△ 365	△ 365
	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業（特定分野・フォローアップ）	特定分野における看護実習指導者の養成	○特定分野実習指導者に対する講習会（隔年実施） ○実習指導者に対するフォローアップ研修（隔年実施）						
	看護教員継続研修事業	看護教員の資質向上 看護教育の充実	看護教員の成長段階別に応じた研修等	910	910	827	827	83	83
	外国人看護師候補者就労研修支援事業	経済連携協定（EPA）	EPAに基づき入国する外国人看護師候補者に対する日本語能力の習得及び研修支援	1,163	0	1,046	0	117	0
	潜在看護職員復職研修事業	再就業支援	○看護領域に再就業を希望する潜在看護職員等に対する復職支援のための研修会の開催及び就業相談 ○介護施設見学	2,520	2,520	2,520	2,520	0	0
	新人看護職員研修事業	・新人看護職員の離職防止及び県外流出防止 ・病院等における新人看護職員研修の導入促進	○新人および2日目看護職員研修 ○新人看護職員研修にかかる人材育成のための研修	4,460	4,460	4,425	4,425	35	35
			各医療機関実施の研修経費補助	24,339	0	24,339	0	0	0
	専任教員養成講習会事業	看護師等養成所の専任教員の養成	専任教員養成講習会の開催 ※R6年度：開催準備、R7年度：開催			19,121	19,121	△ 19,121	△ 19,121
	看護職員募集リスティング広告事業	普及・啓発、学生確保	インターネットを活用した情報発信	2,500	2,500	2,600	2,600	△ 100	△ 100
	看護分野における国際連携推進事業	インドネシアの看護系大学と三重県との連携促進	現地大学等との意見交換	70	0	2,559	2,178	△ 2,489	△ 2,178
	看護分野における採用力向上支援事業【新規・重点】	県内への就業促進	看護職員の県内就業を促進するため、領域別・地域別の採用力向上セミナーを開催するとともに、プラチナナースや看護補助者など多様な人材の雇用や持続可能な働き方を支援	4,255	4,255			4,255	4,255
人材確保対策 小計				77,643	17,506	95,133	34,898	△ 17,490	△ 17,392
定着促進対策	医療勤務環境改善支援センター事業	医療機関の勤務環境改善支援	○運営協議会、講習会 ○医業分野のアドバイザー派遣 ○労務管理支援	5,994	5,994	5,888	5,888	106	106
	病院内保育所運営事業	離職防止、定着促進	病院内保育所運営費補助	78,939	0	60,547	0	18,392	0
	定着促進対策 小計				84,933	5,994	66,435	5,888	18,498
資質向上対策	がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業	質の高い看護サービス（がん看護）の提供	○がん看護を実践している看護師に対する研修 ○6か月後のフォローアップ研修	1,911	1,911	1,912	1,912	△ 1	△ 1
	在宅医療推進のための看護師研修事業	質の高い看護サービスの提供 訪問看護職員の資質向上	○訪問看護事業所の看護師の研修 ○医療機関の看護師の研修 ○訪問看護師養成研修	2,141	2,141	2,138	2,138	3	3
	看護職のリーダー育成事業（訪問看護管理者研修）	・訪問看護管理者の資質向上 ・県看護職員確保対策の検討	○訪問看護管理者研修 ※令和5年度から訪問看護総合支援センター事業として委託（長寿介護課にて対応） ○看護職員確保対策検討会	1,801	999	1,700	999	101	0
	CNA（認定看護管理者）等フォローアップ事業	看護管理者の資質、看護の水準の維持向上	CNA等に対する研修	833	833	834	834	△ 1	△ 1
	看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業	看護職員を適切にマネジメントする臨床看護マネジメントリーダーの養成	臨床看護マネジメントリーダー養成研修等	917	917	917	917	0	0
	看護職員活躍支援事業【一部新規・重点】※名称変更	・特定行為研修修了者の確保 ・助産師の助産実践能力向上	○看護師の特定行為研修の受講に要する経費の補助 ○助産師出向に要する経費の補助	23,008	0	13,750	0	9,258	0
	新任訪問看護師就労支援事業	訪問看護ステーションにおける新任訪問看護職員の雇用の促進	○新任訪問看護職員の研修期間中の人件費補助	12,100	0	12,100	0	0	0
	特定行為研修制度普及促進事業	特定行為研修修了者の確保	○報告会＆相談会の開催 ○勉強会＆相談会の開催	769	0	575	0	194	0
	資質向上対策 小計				43,480	6,801	33,926	6,800	9,554
助産師確保対策	新人助産師合同研修	新人看護職員（助産師）の離職防止及び県外流出防止	新人助産師研修	897	897	887	887	10	10
	助産師出向支援導入事業	助産師の実践能力向上、地域偏在解消	○助産師出向支援 ○助産師出向支援導入事業協議会の開催	2,102	1,600	2,103	1,596	△ 1	4
	助産師活用推進事業	助産実践能力の向上（質の高い助産ケア、多様なニーズへの対応、多職種連携・協働）	○助産師（中堅者・指導者）研修 ○周産期医療従事者実践能力向上研修	1,487	1,487	1,460	1,460	27	27
	助産師養成所運営費補助事業	養成力の強化、教育内容の向上	助産師養成所の運営費補助	助産師養成所運営費補助事業、助産師修学資金貸付事業、助産師養成所実習施設確保推進事業の予算額は、看護師確保の各事業に含まれています。					
	助産師修学資金貸付事業	県内への就業促進	修学資金の貸付						
	助産師養成所実習施設確保推進事業	助産実習施設の確保とその質の維持	助産実習施設に対する、実習にかかる人件費の一部を補助						
	助産師確保対策 小計				4,486	3,984	4,450	3,943	36
看護職員確保対策事業 計				210,542	34,285	199,944	51,529	10,598	△ 17,244
				511,537	82,148	480,258	98,965	31,279	△ 16,817
その他	看護職員試験免許関係事業	○准看護師試験 ○看護師養成所指導 ○看護関係免許の発行	○准看護師試験の実施 ○看護師等養成所指導 ○免許手続き	6,237	1,113	6,316	1,108	△ 79	5
	看護職員人権問題研修会	人権に関する研修	看護職員に対する人権研修	136	136	136	136	0	0
	看護関係者知事表彰	功績のある看護職員の表彰	功績のある看護職員の表彰	0	0	0	0	0	0
				517,910	83,397	486,710	100,209	31,200	△ 16,812

※県立一志病院内に設置した三重県プライマリ・ケアセンターにおいて、プライマリ・ケアエキスパートナース（PCEN）の育成に取り組みます。
※訪問看護総合支援センターにおいて、人材育成のためのアドバイザー派遣や相談対応に加え、資質向上を図るためのマニュアル作成や研修等に取り組みます。